

# ふつた 広報

10月 '80 No.223



# '80 交通安全の提言

九月二十一日から三十日まで、秋の全国交通安全運動が行われました。福生警察署管内でも、この運動期間前の九月十八日に「福生市交通安全推進総決起大会」を開き、交通事故の追放を決議しています。これは、当日の意見などを集録したものです。お互いに交通事故を起こさず、安全運転に心がけましょう。



▲交通安全推進総決起大会

福生市長 田村 匡雄

市民の安全と健康を守るために、市の基本構想に基づき、道路や、安全施設の整備をして事故撲滅に努力していますが、一向に事故は減少していません。施設面だけでは解決できません。交通安全に対するモラルの問題と

考えますので、車を運転する人も、自転車に乗っている人も、歩いている人も、市民一人ひとりの一寸した心づかいから、またゆずりあいから、事故を防ぐことができると思います。

福生市議会

議長 小林 菊三

福生市の発展とともに、公共施設も数を増し、市民の外出する機会も多くなりました。それだけに、交通事故による危険が多くなり、市民の生命身体の脅威は年々増加するばかりではありません。交通事故は被害者はもちろん、加害者も悲惨なものがあります。事故を未然に防ぐには、交通環境の整備、またお互いが交通ルールを守ることにありと思っています。

私たち市議会も、市民の人命尊重の見地から交通事故防止の徹底、とくに歩行者の事故の絶滅を期し、交通安全思想の高揚に傾注していきたいと思えます。

福生老人クラブ交通安全協会

会長 川辺 忠蔵

老人一同に代って交通安全について私言を申し上げます。過日、老人と子供の事故が多いとのことにつき、老人交通安全協力を発足しました。私共

老人としましては、事故防止に十分につとめる事が、何よりと日々心がけるべきだと思います。今回、市ぐるみで、お互いに協力することを誓いましょう。

警視庁福生警察署長

山内 政秋

管内の死亡事故は、住民の皆様のご協力と関係者の方々のご協力により、やや減少しておりますが、重傷事故は、大幅の増加をうけており、憂慮すべき状況にあります。

これらの事故原因は、相変わらず速度違反、飲酒運転などドライバリの初歩的なマナーの欠如によるものが大半です。警察としては、これらの事故を防止するため特に道路標示の明確化のため、一層の努力と速度違反など悪質違反の厳しい取締りを続けて参りますが、何としても一番大事なことは、住民の皆様方一人一人のご協力です。で、今後ともよろしく願います。

福生幼児交通安全クラブ

会長 高橋 弘喜

幼児を交通事故から守る事は、なんと言っても保護者、特にお母さんの役目です。一人歩きが出来るようになった一、二歳の幼児や、通園出来るようになった園児を持つお母さんは、子供から絶対に目を離さないようにしましょう。家庭内での掃除洗たくなどをする時は、戸口には鍵をかけるなどして、子供さん達が一人で外にでられない

いようにしておくことが大切です。  
(一) 子供は動く赤信号。(二) 外出した時は必ず手を握って車の通らない側を歩きましょう。(三) お母さんが斜め横断をしたり、信号無視すると子供はすぐまねをします。(四) お母さんが正しい手本を示しましょう。

福生交通安全協会

会長 羽村 邦雄

福生警察署管内でおきた死亡事故で亡くなられた方は、昨年一年間で八名(うち幼児三名が含まれています)。今年も四名が亡くなり、幼児一名が含まれています。交通事故は文化のバロメーターと言われ、また交通事故防止は家庭からと呼ばれています。その中で、幼児をもつ母親の責任は、極めて大きいと思います。幼児が外にいるときは、子供から目を離さないようにしましょう。

市立第四小学校PTA

千田 ハツエ

交通事故といえ、子どもとお年寄りが常に被害者の対象としてあげられます。交通事故をなくしたい、子どもを交通事故から守りたいという願いはいつも私達の頭からはなれません。しかし、本当に日常の行動がそのようになっているでしょうか。よその子どもさんにも、わが子と同じように「あぶないよ」のひと言が気軽にかけられたら、私達の願いも少しづつでもかなえられていくのではないのでしょうか。



▲自転車安全教室

保育園に通園する園児の

保護者 上野 徹

信号のない交差点の一時停止標識「止まれ」の文字が、色あせて目だたないもの、木の枝など、障害物によって見えにくいもの、傾きかけているものなどがあります。電灯による点滅式でない一時停止標識は、うっかりすると見おとしてしまう危険性があり、とくに、裏道などの小さな交差点では、一時停止無視による事故が起こりやすい状態にあります。自転車で園児を送迎する親子の悲惨な人身事故を招くことにもなります。交通事故を未然に防ぐために、一時停止標識が、常にはつきりと目立つ状態に保たれているようにと願うものであります。

福生多摩幼稚園

笹本マサミ

九月のある日曜日、交通安全教室に参加の機会がありました。幼児の交通安全に日頃から感じていた事を、具体

的に痛感させられました。自転車事故についても、幼児の場合、そのほとんどが母親の責任のように思います。自転車ブームの反映で玩具の様な感覚であたえてはいないでしょうか。交通ルールを子供が理解してからあ

たえているでしょうか。ブレーキ、サドルの高さ、その他の整備、点検は万全でしょうか。

自転車一つを例にとっても多々あります。道路事情の増々厳しくなる

今、私達母親が率先して、幼児を交通事故から守って行かなくてはと改めて痛感いたします。

市立第三小学校

校長 並木 信一

「交通安全」、これは、小さい子供でも良く知っていることばである。それなのに事故が絶えない。何かが足りないのであらう。

「交通」とは、「人や車のゆきき」などの意味のほかに、「意志の通達」という意味が辞典にある。知らない人でも、互いに気持ち良くゆずり合う意志があれば、本当の交通安全が保たれるのである。

福生市町会長協議会

会長 下田 良吉

交通弱者と幼児・児童・高齢者の安全を確保するために、「交通安全宣言の街」といった宣言運動を全市域にわたって展開し、警察署・行政・安全協会等と有機的な連携を図り、地域のP

TA・青少協・福寿会等と協力して、交通事故を、①出さない、②受けない、③起こさない、の三ない運動と、交通安全教室を反復実施して、その実効をあげる。

中銀座商栄会

末次 性男

十分承知しているながら、時々過ちを起す動物が私共人間である。

「交通安全を守りましょう」と何回となく呼びかけたり、かけられたりしても事故は一向にへらない。「過ぎた

るは及ばざるが如し」こんな言葉もあるが「注意」に「過ぎる」という事はない。私自身かえりみて、あまり立派な事もないが、市民のみなさんと共に交通事故のない「まち」にしたいものである。

立川バス(株)

運転 手

バス停の利用客が増えてくると、道路を横断する人が多くなり、事故も発生する結果、横断歩道や信号機が設置されます。バス停が横断歩道や信号機に近くなりすぎると、またバス停が移動させられます。この原因は、近い所をかまわずに横断する人が多い事にあります。特に危ないのは、バスの直前直後の横断です。バスを追い越す車との危険、バスの運転手も後方やとびらの確認に気を配っている時、直前の死角に近い所を通られる危険を考えると、絶対にやめて頂きたいと思いま

都立多摩工業高校

校長 近藤 二郎

道具は正しく使わないと凶器になります。包丁でも同じです。

オートバイは交通の手段としては便利な物ですが、別の目的、欲求不満のはけ口などに使われると、恐ろしい殺人凶器に変身します。暴走族などがよい例です。みんなが協力して、正しく使い、オートバイを理由のない悪名で、泣かせないようにしましょう。

市立第二中学校二年

戸松 愛美

交通事故をなくすには、いつも一人ひとりがまわりの安全に、じゅう分気をつける事です。歩行者も、車を運転する人も、自分の事を考えるだけでなく、ほんのちょっとした注意があれば、交通事故のために悲しむ人は、少なくともと思えます。

市立第七小学校六年

伊藤 亜希子

私の母は、交通事故にあつたことがあります。信じられない気持ちのまま、病院へかけつけました。母の顔を見ると、これが母だなんてとても思えないような変わりようで、かわいそうで見えられませんでした。

交通ルールは、人も、車も、お互いに守らなければならぬと、つくづく思いました。

# 助役・教育長 決まる



森田 教育長



古谷 助役

9月24日の9月定例市議会で、古谷徳男氏（福生市大字福生 550番地）が助役に選任され、10月1日に福生市教育委員会から教育長に森田 猛氏（福生市大字熊川 882番地）が任命されました。

お二人の経歴は、次のとおりです。

## 古谷 徳男 (五十六歳)

大正十三年一月四日生れ

### 学 歴

昭和十七年十二月東京府立農林学校卒業・昭和三十三年三月東京都立川短期大学（第二部）卒業

### 職 歴

兵役後、昭和二十四年一月福生町役場就職、昭和三十三年十二月水道課長以後、民生・住民・産業・税務・建設・議会事務局各課長職を経て、昭和五十三年四月議会事務局長（機構改革により部長相当職）現在に至る。

## 森田 猛 (五十五歳)

大正十四年八月十日生れ

### 学 歴

昭和十八年十二月東京都立第二商業学校（第二本科卒業）

### 職 歴

兵役後、昭和二十一年十一月福生町役場就職、昭和三十一年四月産業課長以後、民生・税務・財務・土木・都市計画・福祉事務所・環境保全各課長職を経て、昭和五十三年四月福祉部長現在に至る。

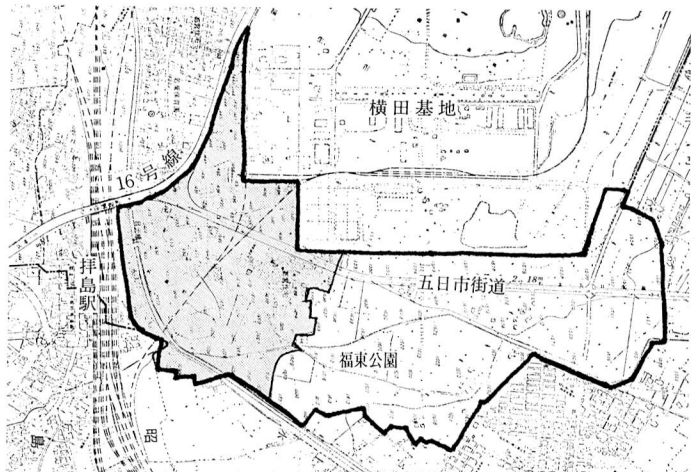
# 住宅防音工事の 対象区域が拡大

9月10日の告示により、横田基地の航空機騒音を防ぐため、個人住宅の防音工事を国の負担で施行する「住宅防音工事の対象区域」が拡大されました。これにより図の [ ] 区域の方も住宅防音工事ができるようになりました。ご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

**対象者** 図の区域内に住宅をお持ちの方、または住んでいる方。（アパート、借家でも申し込むことができますので、家主さんとご相談のうえ、お申し込みください。）

**工事内容** 天井、壁（内・外）を遮音材で防音にし、窓は防音サッシを取り付け、冷暖房器および換気装置を取り付けます。

**申込・問い合わせ先** 用紙も用意しておりますので、企画財政課調整担当（51-1511内線212）へ。



[ ] の区域は昭和55年9月10日現在、現に所有した住宅が対象です。  
[ ] の区域は昭和54年8月31日現在、現に所有した住宅が対象です。

# 資料収集にご協力を

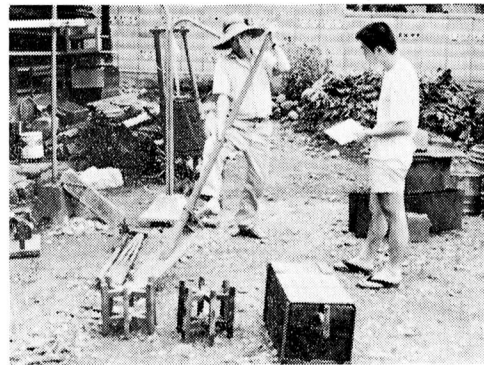
福生市も都市開発が年々進み、市内の様相も激しく変化しています。それにつれ、祖先から受け継がれた文化遺産(古文書、民具)などは、しだいに失われています。

そのため、福生市教育委員会では、これらの文化遺産を後世に伝えるため資料の収集を行っています。

みなさまのご家庭で、次のような資料がありましたら、お手数でも郷土資料室へご連絡ください。資料提供は、寄託、寄贈等どんな形でも結構です。また寄託、寄贈できない場合は閲覧のみでも結構ですので、情報をお寄せ下さい。

## 〔自然部門〕

- 1、多摩川流域産の動物、植物の化石 および岩山や鉱物。
  - 2、動物へい死体(多摩川流域産の野生鳥獣各種) および動物(昆虫、水棲昆虫なども)の標本や資料など。
  - 3、多摩川流域産植物のおし葉標本、その他貴重な植物標本、巨木の年輪標本など(以上はいずれも、誰が、いつ、どこで採集したのかが、はっきりしたものに限ります)。
  - 4、その他、植物、動物、化石、地質などに関する論文、記録、写真等諸資料。
- 〔人文部門〕
- 1、考古関係資料(やじり、石斧、土器など)



- 2、歴史関係資料
    - 明治以後の教育に関する資料(教科書、教具、文房具など)
    - 明治以後の地域の変遷、風俗、風物のうつりかわりがわかる写真資料など。
  - 3、民俗資料(農具、魚撈用具、食生活用具、玩具、信仰用具など)。
  - 4、古文書(江戸時代、近代の文書、記録など)。
  - 5、その他、福生市および多摩川流域の歴史、民俗などに関する論文、記録、写真等諸資料。
- 連絡先・資料の情報は  
福生市郷土資料室(市立中央図書館内)へ、☎53-3111

現在すでに、郷土資料室にはたくさん資料が収納されています。これらはいずれも市民のみならずのご協力によるもので、かけがえのない貴重な資料ばかりであり、保存には万全を期しています。今後ともいっそうご協力ください。

次の方から寄贈していただきました。ご協力ありがとうございました。

## (敬称略)

### 民俗資料

- 古谷政一(福生五九九)
  - 貫井喜代次(志茂四一一)
  - 原島新七(福生一九九)
  - 渡辺治衛(熊川九八七)
  - 渡辺継二郎(熊川九五〇)
  - 佐藤正一(福生六七五)
  - 田中達治(熊川二六九四)
  - 木村和男(福生二二三)
  - 後藤福造(熊川一〇〇九)
  - 篠宮良平(福生六三七)
  - 田村茂雄(福生二二〇)
  - 内田文男(町田市小山町一四九二)
  - 井梅伊助(福生五五五)
  - 島海平三郎(福生二〇三七)
  - 清水平八(福生一一二五)
  - 設楽清一(福生五九九)
  - 笹本太郎(福生二八二)
  - 清水金太郎(福生二二〇)
  - 井上正和(福生五〇二)
  - 笹本美重(福生一七五六)
  - 乙津安男(熊川四七)
  - 高水茂一(熊川三〇四)
  - 荻原正二(熊川四三三九)
  - 沢井貞興(南田園一ノ十ノ一)
  - 石川繁治(熊川七八)
  - 峰岸秀雄(熊川二〇五)
  - 野島宗夫(熊川四七四)
  - 森田実(福生九六一)
  - 平井賢治(熊川五〇二)
- 自然資料
- 巻田正作(福生二二六二)
  - 宮岡一雄(熊川三三三)
  - 栗原仁(福生一〇七五)
  - 指田保雄(熊川五〇五)

高崎勇作(北田園二ノ二四) 細谷隆(北田園二ノ二四ノ二) 山形初男(熊川八〇二)

### 歴史資料

- 森田秀敏(福生一四〇二)
- 内田十郎(福生二四九八―三)
- 中野常吉(本町一一七)
- 竹島正一(本町一一七)
- C・T・キーリ(熊川一六八八)
- 森田英雄(福生四五五)

### 写真資料

- 齋藤博(熊川六一六)
- 石川慶一郎(熊川一)
- 細谷勝雄(福生五五五)
- 野島勝之(熊川四八五)



## 郷土資料室子ども友の会

### “昔の食生活を

### 体験してみませんか”

今は行われなくなってしまう、行事や祭りをスライドで見たり、実際に体験してみることによって、昔の人々のくらしを学びます。

日時 十月二十三日(木) 午後三時三十分～四時三十分 全六回  
場所 郷土資料室(中央図書館内)  
対象 小学五年生～中学生まで  
定員 先着二十人  
申込先 十月二十日から郷土資料室(☎53-3111)へ。

# 公民館だより

婦人学級

新たな婦人の

生き方をめぐって

家庭・職場・社会、私たちのまわりに山積されたいろいろな婦人の問題。これらの解決の糸口として、共働きの知恵、婦人の老後、生きがい等について考えていきます。お気軽にご参加ください。

日時 10月三十一日(金) 午後七時～九時 毎金曜日 全六回 場所 松林会館 講師 婦人問題研究家 申込先 11月二十二日(水) から松林会館(☎5213624)へ。

松林ホームシアター・白梅親子映画会

ピッピシリーズ 第3弾

## ピッピの宝島

つよいぞピッピノ パバをたすけに南の島へ。夢と冒険の物語。

日時・場所

松林会館 十月二十五日(土) 午後一時半

白梅会館 十月二十六日(日) 午前十時・午後二時

入場無料

お問い合わせは、松林会館(5213624)・白梅会館(5313454)へ。

おでかけください

◇日時 昭和55年11月26日(水)

○第1部 開場 午後1時30分

開演 午後2時

終演 午後4時

○第2部 開場 午後6時

開演 午後6時30分

終演 午後8時30分

◇会場 福生市民会館大ホール

◇内容 人形浄瑠璃 文楽

第1部・二人三番叟・絵本太功記・十三間堂棟由来

第2部・傾城反魂香・心中天網島・二人禿

◇主なる出演予定者

<太夫>重要無形文化財保持者(人間国宝)・竹本津大夫・竹本文字大夫

<三味線>野沢勝平

<人形>重要無形文化財保持者・吉田玉男

◇入場無料 観覧希望者には、市民会館受付窓口で入場整理券を配布しています

◇主催 福生市・福生市教育委員会



第11回 市民名画劇場

## 『エデンの東』

エリアカザン監督 ジョン・スタインベック原作 ジェームス・ディーン主演の永遠の名作

日時 十一月十五日(土) 午後三時

・七時三十分(各回とも三十分前に開場します)

定員 各回とも先着二六〇人

入場 無料(ただし、小学生以下は保護者同伴でなければ入場できません)

会場 市民会館小ホール

主催 福生市民会館(☎5211711)

市制10周年記念

文化、芸術の秋です。本年は、十一月一日(土)、二日(日)、三日(月)、八日(土)、九日(日)の五日間で行われます。会場は、市民会館、公民館、福祉会館、中央図書館です。開場時間は五日間を通して午前十時からです。ご家族おそろいでお出かけください。

市制10周年記念

## 第11回 市民文化祭

文化、芸術の秋です。本年は、十一月一日(土)、二日(日)、三日(月)、八日(土)、九日(日)の五日間で行われます。会場は、市民会館、公民館、福祉会館、中央図書館です。開場時間は五日間を通して午前十時からです。ご家族おそろいでお出かけください。

(駐車場がせまいため、車での来場はご遠慮ください)

十一月一日のバレーをご覧の方は、入場整理券が必要です。整理券は十月二十日午前九時から市民会館で配布します。

国民健康保険だより

ご存じですか

保険税の決め方

保険税は、お互いに助け合うというたてまえから普通、加入する方の所得、固定資産税、加入者数を基準にして決めます。

基準は、各市町村によって多少異なりますが、福生市では次の四つを基準に決めています。

所得割

前年中の総所得金額から基礎控除額(二十二万円、給与収入の場合は二万円を加算)を差し引いた額に百分の三・二を乗じて得た額。

資産割

世帯の固定資産税(土地、家屋に係る額)に百分の三四を乗じて得た額。

均等割

加入する人数によって計算(一人年額二千四十円)。

平等割

一世帯につき、定額を定めて計算(一世帯年額二千八百八十円)

以上四つの基準から、それぞれの金額を計算合計したものが、年間保険税です。

なお、所得や固定資産税が基準以下の場合、均等割と平等割の合計が保険税です。

仮算定と本算定

一年間の保険税は、年度初めの四月に決定できればよいのですが、計算の基礎となる前年の所得が三月に申告され、七月に決定するため計算ができません。

このため、第一期から第三期までの保険税は、前年度保険税の二分の一に相当する額を納めていただきます。これが仮算定保険税です。その後、前年の所得が確定した後で医療費に見合った保険税率を決定し、年間保険税を十月に決定いたします。第四期以降の保険税は、年間保険税から仮算定保険税を差し引いた額になります。

また、年度の途中で国民健康保険から社会保険等に加入した場合や、社会保険等をやめて国民健康保険に加入したときは、異動した年月日を基準にして、月割で保険税を決めます。

あなたの医療費は

どれ位かご存じですか

医療費は激増しています

医療費は利用率の増加や医療技術の進歩、新しい高度の医療機械の普及などによって年々増えて来ています。

昭和五十四年度の福生市の実績では、一人平均一年間で六六、七三五円、老人の方は二二一、六四三円の医療費が使われ、総医療費は十一億八千九百万円になります。これを三年前に比較しますと五・二倍にもなります。そして今後増えつづけ、昭和五十八年度には国民全体で二十兆円を超えるだろうと言われています。

無駄使いはやめましょう

国保財政はみなさんの家計と同じです。病人が増え、医療費が多くなれば

高額療養費

資金貸付制度

市では、国民健康保険被保険者を対象に高額療養費資金の貸付を実施しています。高額療養費制度は、同じ月内に、同じ医療機関で、同じ被保険者が医療費(保険対象医療費、差額ベッド等は除く)を3万9千円以上自己負担(3割分)した場合に、3万9千円を超えた額を後で市から払い戻す制度です。医療費は年々高額化し、医療機関の窓口で支払う自己負担分(3割)もそれにつれて高額化しています。

このため、医療機関の窓口で支払う自己負担分(3割)が3万9千円を超えて、一時的な資金繰りなどに苦慮している国民健康保険被保険者の方に、資金の貸付をいたしますのでご利用ください。

それだけ多くの保険税をみんなが出し合わなければなりません。みなさんは日頃から健康に注意していきましょう。

みなさんのちょっとした心がけがあなたの家計を助けるようにみなさんの健康への注意が国保への理解が国保財政を助けるのです。

昭和54年度国保被保険者受診状況

	件数	費用額	1人当りの		1件当りの		前年度の比較
			受診回数	回数	費用額	費用額	
入院	2,379	453,138	0.2	16.9	27,270	190,474	16.0
入院外	67,847	506,127	4.1	2.6	30,458	7,460	4.5
歯科	15,546	149,673	0.9	2.8	9,007	9,628	19.6
計	85,772	1,108,938	5.2	3.0	66,735	12,929	11.8

課税限度額が19万円に

改正されました

国民健康保険財政は、医療費の増加や所得の伸び悩み等で苦しい財政状況になっていきます。

このため、国民健康保険財政の健全な運営を図るため、九月定例市議会で課税限度額が十九万円(従来は十七万円)に改正されました。該当世帯の方は、本算定保険税(第4期、第6期)で調整いたします。なお、保険税率の改正はいたしません。

## 国民年金はたよ切

任意加入の方.....

あなたは損を

していませんか

国民年金に希望で加入(サラリーマンの奥さんなど)し、かけ金を納めていない方は年金が受けられなくなる恐れがありますから、一時やめる手続きをしておきましょう。

やめている期間は、過去に納めた期間と合算され、受給資格を得るとき有利になりますが、加入して未納にしている期間は計算されませんから大変損をすることになりますし、やめる手続きをする方がお得なわけです。

### 国民年金のかけ金は

所得から控除されます

今年の一月から十二月までに支払った国民年金のかけ金は、「社会保険料控除」として所得から控除されることになっています。国民年金に希望加入しているサラリーマンの奥さんが納めたかけ金は、ご主人が年末調整の際提出する「保険料控除申告書」に記入すれば控除されますので忘れずに手続きをしてください。領収書等の支払証明書は添付は必要ありません。

なお、一般の方は来年三月の所得税

確定申告の際に手続きをしてください。支払証明書の添付は必要ありませんが、領収書の提示を求められることがありますが、領収書はきちんと保管してください。特に口座振替をなさっている方、今年の四月からは各期毎(年四回)に領収書(ハガキ)をお送りしていただきますので、なくさないように注意してください。

国民年金に加入して、きちんと定められた期限までにかけ金を納めていると、年をとったときの老齢年金だけではなく、万一の事故のときに年金が支給されます。

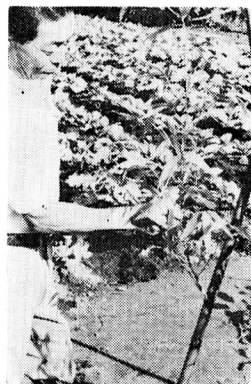
ただし年金は本人の請求があって始めて支給されますから、該当するようなことが発生したときは、裁定請求書を提出してください。

請求期限は5年以内です。

## いろいろな年金

年金の種類	こんなとき
障害年金	病気やけがをして身体障害になったとき
母子年金	妻が夫を亡くし18歳未満の子と生活しているとき
準母子年金	女の人が夫や父、息子を亡くし18歳未満の孫や弟、妹と生活しているとき
遺児年金	父や母が亡くなり18歳未満の子が残されたとき
か婦年金	老齢年金をうける資格のある夫(婚姻期間10年以上)が年金を受けずに亡くなったとき妻に
死亡一時	3年以上保険料を納めている人が死亡したとき遺族に

◀問題の竹と石川さん



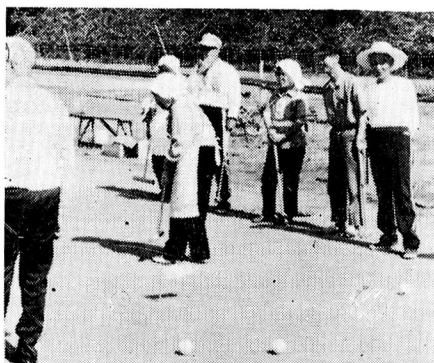
### 根のない竹から枝が!

トマト畑の支柱に使うため、竹を切って二十センチほど土の中に刺したところ、一本だけ節目のところから枝がでてきた。これは、福生市熊川五十五番地に住む農業、石川政一さんの畑での話。「長い間、農業をやっているが、こんなことは初めて」と話していた。この先、どのぐらいまで枝がのびるか、しばらく様子をみたいですね。

熊川南老人会

### 若い者に負けないぞ!

くも一つない秋空の下、多摩川に近い南公園でゲートボールを楽しむグループがありました。写真は、熊川南老人会の人たちで、麦わらぼうしにトレーニング、姉さんかぶりにかっぽう着のおばあちゃん。有名ブランドのゴルフシャツにサングラスと服装は自由そのもの。仲間の一人が審判をしてゲーム開始。「まだまだ若い者には負けない」とゲートボールに熱がはいります。



▲ゲートボールを楽しむ会員のみなさん

## 村の話題

あなたの声を広報へ。

身近な話題や行事がありましたら、広報広聴係(☎51-1151 内線214・215)へご連絡ください。



戦没者の妻、父母等に対する

特別給付金の支給について

戦没者の妻、父母等で昭和五十五年十月一日において、遺族年金、公務扶助料、遺族給与金を受ける権利があり、次に該当する方は特別給付金が支給されますので手続きをして下さい。

① 昭和四十五年発行の、前回の特別給付金(二十万円国債、は号)を受ける権利を取得した妻。

② 戦傷病者等の妻に対する昭和四十五年発行の特別給付金(五万円または十万円国債に号)の受給権を取得した後、当該戦傷病者が昭和四十八年三月三十一日までにその傷病が原因で死亡した場合の、その妻。

③ 昭和二十一年二月一日から昭和二十七年四月二十九日までの間に再婚し、昭和二十八年七月三十一日までに再婚を解消している者で、昭和五十四年の法律改正により、昭和五十四年一月一日から遺族年金または遺族給与金を受給できることとなった戦没者の妻。

④ 昭和五十年発行の前回の特別給付金(十万円国債に号または三十万円国債に号)を受ける権利を取得した者で、昭和五十五年九月三十日までの間に、同じ氏を名のる自然血族の子も孫も持たなかった父母、祖父母。

⑤ 昭和二十一年二月一日から昭和二十七年四月二十九日までの間に再婚し、昭和二十八年七月三十一日までに

再婚を解消している者で、昭和五十四年の法律改正により、昭和五十四年十月一日から遺族年金または遺族給与金を受給できることとなった戦没者の父母、祖父母のうち、戦没者の死亡当時

その者以外に同じ氏の子も孫もなく、かつ昭和五十五年九月三十日までの間に自然血族として同じ氏の子も孫も持たなかった者。

▽請求期間(時効) 昭和五十五年十月一日から三年間。

受付及びお問い合わせは、福祉事務所厚生係(☎51-1511内線324)へ。

戦傷病者等の妻に対する

特別給付金の支給について

戦傷病者等の妻で、次に該当する方は特別給付金が支給されますので手続きをして下さい。

▽対象者 昭和四十五年法律第二十七号の規定により、特別給付金を受ける権利を取得した者(昭和三十八年四月一日現在第四款症に係る障害年金、増加恩給等受給者の妻)であって、昭和五十五年十月一日において当該障害年金等を受給している戦傷病者等の妻。

▽法適用基準日 昭和三十八年四月一日から昭和五十五年十月一日までの間、戦傷病者等の妻であること。

▽支給金額 特別項症から第一款症.....三十万円  
第二款症から第五款症.....十五万円

▽請求期間(時効) 昭和五十五年十月一日から三年間。

受付及びお問い合わせは福祉事務所厚生係(☎51-1511内線324)

赤羽末吉絵本原画展

日時 十一月五日(水)〜九日(日) 午前十時〜午後五時 場所 中央図書館会議室 問合先 中央図書館へ。☎53-3111

絵本源平合戦(借成社)の原画を中心に約四十点展示します。「かさじぞう」「スーホの白い馬」「王さまと九人のきょうだい」などでおなじみの絵本作家です。味わい深い日本画の手法によって描かれた原画をゆっくりご覧ください。

問い合わせは中央図書館へ。☎53-3111

吉増剛造

講演会

日時 十一月一日 午後三時〜四時 会場 中央図書館研修室 定員 先着七十人

※ 詩集「黄金詩篇」「王国」エッセイ集「朝の手紙」「太陽の川」など数多くの著作で知られる吉増剛造氏は、市内中福生の出身です。同氏に豊かな言葉の世界を語っていただきます。多数ご参加ください。

初心者 軟式庭球教室

日時 十一月二日(日)〜十二月七日(日) 午後二時〜四時 毎日曜日 全六回 場所 武蔵野台テニスコート 費用 三〇〇円(当日徴収) 申込先 市民体育館(☎52-5511) か古谷美治さん(☎51-0580)へ。

シルバー人材センター

この夏、この言葉がさかんにではじめるようになりました。これは、国の「高齢者労働能力活用事業」として労働者が高齢者の就労対策として、本年度七月以降を目標に、この事業を開始したものです。

福生市高齢者事業団(昨年十一月二十一日発足)も、福生市・東京都労働経済局及び東京都高齢者事業振興財団の指導と連携を保ち、シルバー人材センター移行の諸準備を進めているところです。現在のところ、十月三十日に福生市民会館において移行のための設立総会を開催することを目標にして、準備作業を進めております。

ただし、内容的にはほとんど変りはありません。今後、「社団法人シルバー人材センター福生市高齢者事業団」として事業を進めていくこととなります。市民のみなさんご協力をお願いします。



### 市職員募集

職種 一般事務職

採用予定人員 若干名

受験資格 大学(昭和三十一年四月二

日以降に生まれた者) 短大(昭和

三十四年四月二日以降に生まれ

た者) 高校昭和三十七年四月二日

以降に生まれた者) ※来春三月卒業

見込者に限る。

要綱と申込書の交付 昭和五十五年十

月九日から十月三十日まで。

募集期間 昭和五十五年十月二十七日

から三十日(午前九時~午後四時)

まで。ただし郵送による受付はいた

しません。

申込書類 職員採用資格試験申込書

(人事係にあります。写真添付)、

履歴書(写真添付し、自筆)、卒業

見込証明書、成績証明書各一通

試験日と会場 昭和五十五年十一月三

日(祝) 福生第一中学校(午前九

時から)

試験科目 一般教養、作文(課題方式)

なお、合格発表については、合否に

かわらず本人宛に文書で通知しま

す。

申込先・お問い合わせ 市役所二階総

務部庶務職員課人事係へ。☎042

51-1511内線244

### 福生市スキー連盟

福生市スキー連盟の今年度の活動

は、次のとおりです。新会員を募集し

ていますので、ご参加ください。

11月15日(土)

映画会とサヤマスキー教室

九月二十八日(日)この日、市立第

六小学校は運動会です。

今年、開校十周年を記念して、昼食

後、全校生徒七百六十人、先生と父兄

のみなさん約二百五十人が各自に願

を書いた手紙を風船につけ大空にあげ

ました。

「希望を大空に」「十周年おめでとう

う」この言葉に合わせて約千個の風船

は高々と舞いあがりました。



表紙は語る

56年1月14日(水)~18日(日)

新春スキーツアー(蔵王スキー場)

2月6日(金)~9日(月)

初心者スキー教室&市民大会(志賀

高原・高天ヶ原スキー場)

2月27日(金)~3月2日(月)

木島平スキーツアー(木島平スキー

場)パツジテスト実施

3月27日(金)~3月30日(月)

子供スキー教室(対象は小学校4・

5・6年生、木島平スキー場)

### トレーニング教室

日時 11月1日(土)~12月6日

(土) 午後七時三十分~九時三十分

毎水・土曜日 全十回 対象 成人

申込先 10月三十一日までに市民体育

館へ。☎52-5511

発足しました

### 福生リサイクルの会

省エネルギーの叫ばれている今日、

その一環として、各家庭の不用品を活

かしあい、その収益を社会福祉活動に

役立ててゆこうという主旨で、この会

は発足しました。ゆくゆくは多くの催

しも行ってゆく予定です。現在、現在

は電話で、「ゆづって下さい」「ゆづ

ります」の情報をみなさんからお受け

し、こちらに集った情報の中から紹介

介をしています。手数料は無料ですの

で、ぜひご利用下さい。  
(連絡先) 福生リサイクルの会(☎53  
13062) 中倉さん(平日午前十時  
三十分まで)

募集が始まります

### 幼稚園入園

来年度の市内私立幼稚園の園児募集  
が行われます。

入園願書は、十一月一日(土)に受

け付けます。また入園案内書は、十月

二十五日(土)から各幼稚園で配布い

たします。くわしくは、各幼稚園にお

問い合わせください。

聖愛幼稚園

☎51-3928 熊川四九〇

牛浜幼稚園

☎51-3159 熊川九六〇

清岩院幼稚園

☎51-0341 福生五〇九

福生多摩幼稚園

☎51-4429 福生一二七六

### 上下水道指定工事店

### 辞退のお知らせ

東京都及び福生市から、上下水道工  
事の工事店として指定され、営業して  
いた菅野設備工業所(福生市志茂二〇  
四番地・代表者 菅野廣志)から、こ  
のほど指定工事を辞退したい旨届出が  
あったのでこれを受理しました。